

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等についてご紹介します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	株式会社HPS 本社事務所
拠点所在地	〒540-0012
	大阪府大阪市中央区谷町1丁目7番4号 MF天満橋ビル3F

※平成29年8月末現在

派遣労働者数 (登録者含む)	派遣先 事業所数	①労働者派遣料金 (1日8時間当たり の平均)	②派遣労働者賃金 (1日8時間当たり の平均)	マージン率 (①-②)÷①
128名	26カ所	12,384円	9,148円	26.13%

■ マージン率とは？

派遣先より株式会社HPSに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンといい、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先へ請求はできません）	
会社 運 営 経 費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者募集にかかる求人媒体費用（求人誌・インターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業担当の人件費及び活動費・事務所費・通信費・法廷手続費用
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用 会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・雇入れ時訓練
- ・ビジネスマナー教育
- ・各種PC研修
- ・リーダー研修
- ・物流教育訓練